



経営計画書作成セミナー開催のお知らせ

新型コロナウイルス拡大により様々な業種が影響を受けている中、自社の置かれている現状を把握し、自社の強みを踏まえた経営計画を立て具体的方策を展開していくことが重要となっています。このセミナーではポイントを絞った分かりやすい話で定評のある伊吹秀之先生をお迎えし、with コロナ社会の経営計画や計画書作成手順についてお話しいたします。

開催日時：11月24日(水)・12月1日(水) 何れも19時～21時30分

開催場所：京北商工会館 2階研修室

※詳細は同封しているチラシをご覧ください。

一日公庫開催のお知らせ

日本政策金融公庫による年末事業資金貸付相談会を開催します。必要な方は是非この機会にご相談ください。また新規創業支援、教育ローンのご相談も受け付けております。お気軽にご連絡ください。

開催日時：11月26日(金) 11時～16時

開催場所：京北商工会館 2階研修室

※詳細は同封しているチラシをご覧ください。

給付金



新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき2021年4月以降に発出された緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動自粛により、特に大き

な影響を受け、売上が大きく減少している事業者の皆さまに月次支援金を給付します。

<月次支援金の申請者>

2021年4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施された地域において休業・時短営業の要請を受けて、それを実施している飲食店と直接・間接の取引があること。又はこれらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、2021年の月間売上が2019年又は2020年の同月と比較して50%以上減少した者

申請期間：9月分 11月30日(火)まで / 10月分 2022年1月7日(金)まで

申請前に登録確認機関(京北商工会)にて以下の確認を受けることで、帳簿書類等の確認が省略でき、電話での質疑応答のみでの対応が可能となります。なお、給付対象であるかの判断は行いません。事前確認の完了をもって、給付対象になるわけではありませんのでご了承ください。

①帳簿等の書類の有無

②給付対象の理解等に関する質疑応答等の形式的な確認

商工会での確認後、以下にて申請手続きをお願いします。(事前に仮登録が必要です)

◆ 月次支援金ホームページ <https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

☆一時支援金を申請された会員様については改めて事前確認を受けていただく必要はありません。

補助金

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援する補助金で、コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等が対象です。申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択されます。

<主要申請要件>

1. 売上が減っている

2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

2. 事業再構築に取り組む

事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。

3. 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

補助率(中小企業)：通常枠 3分の2

補助額(中小企業)：通常枠 100万円~6,000万円 ※他に卒業枠・グローバルV字回復枠あり

<補助対象経費>

建物費(建設費、改修費、撤去費等)
機械装置費、システム購入費
新しい事業の開始に必要な研修費、広告宣伝費・販売促進費等

第4回公募期間 : 12月21日(火)まで

申請受付開始は11月中を予定。[電子申請のみ受付]

◆ 事業再構築補助金ホームページ <https://jigyousaikouchiku.jp/>

小規模事業者持続化補助金 <一般型>

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組(例 新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

第7回受付締切 : 2022年2月4日(金)[郵送(締切日当日消印有効)または電子申請]

補助率 : 3分の2

補助上限額 : 50万円

◆ 京都府商工会連合会 小規模事業者持続化補助金特設ページ

https://www.kyoto-fsci.or.jp/?page_id=1045

小規模事業者持続化補助金 <低リスク型ビジネス枠>

小規模事業者の皆様が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援するものです。

第4回受付締切 : 2021年11月10日(水)17時 [電子申請のみ受付] 5回締切は1月12日(水)

補助率 : 4分の3

補助上限額 : 100万円

◆ 小規模事業者持続化補助金<低リスク型ビジネス枠>ホームページ

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

中小企業経営改善緊急支援事業補助金

京都府と京北商工会では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、最低賃金の上げが重なり経営環境が厳しさを増している事業者の収益改善に繋がる取組を実施する中小企業の方々や商店街団体を支援する「中小企業経営改善緊急支援事業」を実施しております。

中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿って令和3年度に実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

<主要申請要件>

1. 日本国内の事業場で所属する労働者が100人以下であること。
2. 京都府最低賃金の改定(令和3年10月1日付け)に伴い事業場内最低賃金の引き上げを実施済、若しくは補助対象事業取組期間内に実施予定であること。
3. 引き上げた事業場内最低賃金と京都府最低賃金の差額が30円以内であること。

受付期間：2021年11月8日(月)～12月28日(火)

補助率：3分の2

補助上限額：20万円

◆詳しくは同封している案内をご覧ください。

京都市中小企業等再起支援補助金

☆事業期間が延長され、さらに応援金(法人、団体10万円・個人事業者5万円)が上乘せ支給されます。(9月30日制度改正)

感染症対策や事業継続のための新たな取り組みの経費に幅広くお使いいただけます。

事業完了後に領収書等を添えて申請する「事後申請方式」の補助金です。

<主要申請要件>

1. 京都市内に本社・本店を有する中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者で時短要請協力金の対象とならない方のうち、令和2年12月～令和3年9月の間の任意のひと月の売上高が対前年又は前々年同期比30%以上減少している方。
※令和2年10月以降に創業された方の場合には、令和2年12月～令和3年9月の間の任意のひと月の売上高が直近3か月間の平均と比較して30%以上減少している方
2. 次のいずれかを満たす商店会、業界団体
主たる事業所を市内に設けていること / 構成員の半数以上が市内に事業所等を設けていること

受付期間：2021年12月28日(火)まで

補助率：4分の3

補助上限額： 法人・団体 15 万円 / 個人事業者 10 万円

補助対象となる経費： 2021 年 3 月 1 日～2021 年 12 月 17 日の間に支払い、納品、完了がなされた
経費であり、且つ経費の 3 分の 2 以上は京都府内で購入したものであること。

◆ 京都市情報館ホームページ 京都市中小企業等再起支援補助金

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000282498.html>

京都府 Go To Eat キャンペーン再開や観光事業を開始

京都府では新型コロナウイルス感染症拡大により、多大な影響を受けている中小企業を支援するための対策として「Go To Eat キャンペーン」の再開や府内住居者を対象としたクーポン券事業等が開始されています。詳しくはそれぞれのホームページ又は事務局にお問い合わせください。

◆ 京都 Go To Eat ! キャンペーン ホームページ <https://premium-gift.jp/kyoto-eat>

☎ 075-276-4051 (平日 9:30～17:30 ※土日祝日は休み)

◆ 安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局 ホームページ <https://kyoto-anshinlunch.com/>

☎ 075-276-3854 (平日 10:00～17:00 ※土日祝は休み)

◆ きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局 ホームページ

<https://www.kyoto-tabipro.jp/recruitment/>

☎ 宿泊事業者・旅行業者用 075-284-0178 (平日 10:00～17:00 ※土日祝は休み)

☎ 京都応援クーポン券事業者用 075-284-0179 (平日 10:00～17:00 ※土日祝は休み)

◆ 京の小売・サービスクーポン事務局 ホームページ <https://kyoto-premium.jp>

☎ 075-353-6894 (平日 9:00～17:30 ※土日祝日は休み)

京北商工会プレミアム商品券について

10 月 1 日から発行しています「プレミアム商品券」については予定数を完売いたしました。通常の商品券と違い使用期限と換金期限がございます。期限を過ぎますとご利用や換金できません。ご注意ください。

使用期限 12 月 31 日 (金) まで

換金期限 1 月 31 日 (月) まで

※取扱店の皆様



青年部だより

カブトムシとオリジナルカブトムシハウスを保育園へ寄贈しました！

青年部では毎年夏にカブトムシドームを開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止を余儀なくされました。「カブトムシに関わる取り組みを継続したい！」「子供達に命の大切さを感じてほしい！」という想いでコロナ禍の代替事業を検討した結果、カブトムシとカブトムシハウスを京北地域の保育所3カ所に寄贈させていただくこととなりました。ハウスは青年部オリジナル。木材加工業やデザイナーといったその道のプロである部員が材料調達、設計をそれぞれ担当し、異業種の部員も一緒に手作業で一から制作しました。

次年度以降もカブトムシに関わる事業を展開していく予定です。



女性部だより

京北観光誘客動画を作成しました！

女性部では「ビジネスコミュニティ型補助金」を活用して、“京北で遊ぶ×食べる×体験する”3つを満喫できる宿泊プランと日帰りプラン動画を作成しました。動画共有サイト Youtube に3本の動画をアップロードしておりますので是非ご覧ください。

「まるっと京北」で検索！

- ・料理旅館にお泊りでたっぷり京北を楽しむ(約10分)
- ・気軽に京北を観光 日帰り編(約9分)
- ・慈眼寺 寺井住職による解説(約3分)



事務局より

10月上旬に「経営発達支援計画 事業者向けアンケート調査票」を送付させていただきました。本調査は域内事業者様の経営環境や支援要望を把握し、今後の経営支援の参考資料とするため実施するものです。ご多忙の中恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、11月30日(火)までに調査票に同封しました返信封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

※既にご回答いただいている会員様には重複した内容となります旨お詫び申し上げます。

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <https://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp